

別表 1

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員			
			算定式	算定単位		
1	集会場施設関係	イ	公会堂・集会場・劇場 ・映画館・演芸場	$n = 0.08A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)	
		ロ	競輪場・競馬場 ・競艇場	$n = 16C$	n: 人員(人) C: 総便器数(個)(注(1))	
		ハ	観覧場・体育館	$n = 0.065A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)	
2	住宅施設関係	イ	住宅	A < 150平方メートルの場合	$n = 5$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)
			150平方メートル ≤ Aの場合	$n = 7$		
		ロ	宅地分譲地	B < 150平方メートルの場合	$n = 5$	n: 人員(人/区画) B: 敷地面積(平方メートル) (建築物の床面積が未定の場合)
			150平方メートル ≤ Bの場合	$n = 7$		
		ハ	共同住宅	$n = 0.05A$ 又は $n = \text{人員}$	n: 人員(人) ただし、1戸当たりのnが3、5人以下の場合は1戸当たりのnを3、5人または2人(1戸が1居室(注(2))だけで構成されている場合に限る)とし、1戸当たりのnが6人以上の場合は1戸当たりのnを6人とする。 A: 延べ面積(平方メートル)	
		ニ	下宿・寄宿舎	$n = 0.07A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)	
ホ	学校寄宿舎・自衛隊 キャンプ宿舎・ 老人ホーム・養護施設	$n = P$	n: 人員(人) P: 定員(人)			
3	宿泊施設関係	イ	ホテル・ 旅館	結婚式場又は宴会場をもつ場合	$n = 0.15A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)
			結婚式場又は宴会場をもたない場合	$n = 0.075A$		
		ロ	モーテル	$n = 5R$	n: 人員(人) R: 客室数	
ハ	簡易宿泊所・合宿所・ ユースホステル・青年の家	$n = P$	n: 人員(人) P: 定員(人)			

※  は、原則的に認めない。

※ 斜体文字部分については、JIS A 3302:2000の規定と異なる県独自の数値を示す。

平均汚水量及び水質(BOD)				排水時間	
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
A × 16リットル/ 平方メートル・ 日	150ミリ グラム/ リットル	4リットル/ 平方メー トル・日	260ミリ グラム/ リットル	公会堂・集会室 劇場・演芸場 映画館	
C × 2400リットル/ 個・人	260ミリ グラム/ リットル	—	—	10	
A × 16リットル/ 平方メートル・ 日	260ミリ グラム/ リットル	3. 2リット ル/平方 メートル・日	260ミリ グラム/ リットル	15	
1000 リットル/戸	200ミリ グラム/ リットル	250リット ル/戸・日		ただし、台所、浴室及び便所が2箇所以上の2世帯住宅等であつて200平方メートル≤Aの場合 はn=10とする。 また、130平方メートル≤A<150平方メートルについては、設置者より実居住人員を書面 にて申告させるものとし、実人員が5人以上の場合はn=7とする。 さらに、既設の小型合併浄化槽が設置されている住宅を増改築する場合であつて増改築が過 半を超えない場合は、増改築後の延べ面積が150平方メートル以上であつても書面にて申 告された実居住人員が4人以下であれば既設活用を認めるものとする。	
1400 リットル/戸	200ミリ グラム/ リットル	350リット ル/戸・日			
1000リットル/ 区画・日	200ミリ グラム/ リットル	250リット ル/区画・ 日			12
1400リットル/ 区画・日	200ミリ グラム/ リットル	350リット ル/区画・ 日			
(3. 5<n<6の場 合) A × 10リットル/ 平方メートル・日 (n=2, 3, 5, 6の 場合) n × 200リットル/ 人・日)	200ミリ グラム/ リットル	2. 5リット ル/平方 メートル・日		ワンルームマンションで、室内に洗濯場がある場合またはコインランドリー を併設している場合は、1人当たり20ℓを加算すること。	
A × 14リットル/ 平方メートル・ 日	140ミリ グラム/ リットル	3. 5リット ル/平方 メートル・日		各室に風呂・台所がある場合は、共同住宅扱いとする。	8
P × 200リットル/ 人・日	200ミリ グラム/ リットル	50リットル/ 人・日		老人ホーム・養護施設では、汚水量は300リットル/人・日とする。	8
				(老人ホーム10)	
A × 30リットル/ 平方メートル・ 日	200ミリ グラム/ リットル	7. 3リット ル/平方 メートル・日		厨房設備がある場合、BODを150ミリグラム/リットルとすること。	10
A × 30リットル/ 平方メートル・ 日	100ミリ グラム/ リットル	3. 7リット ル/平方 メートル・日			
R × 1000リット ル/室・日 × 1 ~ 2. 5回 転	50ミリグ ラム/リッ トル	250リット ル/室・日			
P × 200リットル/ 人・日	200ミリ グラム/ リットル	50リットル/ 人・日			8

類似用途別番号	建築用途				処理対象人員		
					算定式	算定単位	
4	医療施設関係	イ	病院	業務用の厨房設備又は洗濯設備を設ける場合	300床未満の場合	$n = 8B$	n:人員(人) B:ベッド数(床)
				300床以上の場合	$n = 11.43(B-300)+2400$		
			療養所	業務用の厨房設備又は洗濯設備を設けない場合	300床未満の場合	$n = 5B$	
					300床以上の場合	$n = 7.14(B-300)+1500$	
		ロ	診療所・医院		$n = 0.19A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
5	店舗関係	イ	店舗・マーケット		$n = 0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
		ロ	百貨店		$n = 0.15A$		
		ハ	飲食店	一般の場合			$n = 0.72A$
				汚濁負荷の高い場合			$n = 2.94A$
				汚濁負荷の低い場合			$n = 0.55A$
		ニ	喫茶店		$n = 0.80A$		

平均汚水量及び水質(BOD)					排水時間
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
B × 1000 リットル/床・日	320 ミリグラム /リットル	-	-		12
B × 1300 リットル/床・日					
B × 1000 リットル/床・日	150 ミリグラム /リットル	-	-		
B × 1300 リットル/床・日					
A × 25 リットル/平方メートル・日	300 ミリグラム /リットル	9.4 リットル/ 平方メートル・日	260 ミリグラム /リットル	薬局・調合室は作業所 ドラッグストアは売店	8
A × 15 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	3.7 リットル/ 平方メートル・日		家具等の専門店では、売場面積に対して外来者が非常に少ない場合は、処理対象人員を減少することができる。 店舗の床面積が、3,000平方メートルを超えるものは百貨店を適用する。	8
A × 30 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	7.5 リットル/ 平方メートル・日			
A × 130 リットル/平方メートル・日	220 ミリグラム /リットル	36 リットル/ 平方メートル・日		レストラン(ファミリーレストラン、ドライブインも含む。) ラーメン店、バー、キャバレー、ビヤホール等	8
A × 260 リットル/平方メートル・日	450 ミリグラム /リットル	147 リットル/ 平方メートル・日		中華料理専門店、フランス料理専門店等	
A × 110 リットル/平方メートル・日	200 ミリグラム /リットル	28 リットル/ 平方メートル・日		そば店、うどん店、すし店、貸席、料亭等	
A × 160 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	40 リットル/ 平方メートル・日			10

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員			
			算定式	算定単位		
6	娯楽施設関係	イ	玉突場・卓球場	$n = 0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
		ロ	パチンコ店	$n = 0.11A$		
		ハ	囲碁クラブ・マージャンクラブ	$n = 0.15A$		
		ニ	ディスコ	$n = 0.50A$		
		ホ	ゴルフ練習場	$n = 0.25S$	n:人員(人) S:打席数(席)	
		ヘ	ボーリング場	$n = 2.50$ リットル	n:人員(人) L:レーン数(レーン)	
		ト	バッティング場	$n = 0.20S$	n:人員(人) S:打席数(席)	
		チ	テニス場	ナイター設備を設ける場合	$n = 3S$	n:人員(人) S:コート面数(面)
				ナイター設備を設けない場合	$n = 2S$	
		リ	遊園地・海水浴場	$n = 16C$	n:人員(人) C:総便器数(個)(注(1))	
		ヌ	プール・スケート場	$n = \frac{20C+120U}{8} \times t$	n:人員(人) C:大便器数(個)(注(1)) U:小便器数(個) t:単位便器当たり1日平均使用時間(時間) t=1.0~2.0(標準値1.5)	
		ル	キャンプ場	$n = 0.56P$	n:人員(人) P:収容人員(人)	
		ヲ	ゴルフ場	$n = 21H$	n:人員(人) H:ホール数(ホール)	

平均汚水量及び水質(BOD)				排水時間	
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
A× 15 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル	3.7 リットル/平方 メートル・日	260 ミリグラム /リットル	8	
A× 22 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル	5.5 リットル/平方 メートル・日		12	
A× 30 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル			8	
A× 100 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル	25 リットル/平方 メートル・日		6	
S× 50 リットル/席・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	13 リットル/席・ 日		10	
L× 500 リットル/レー ン・日	150 ミリグラ ム/リット ル	125 リットル/レー ン・日			
S× 40 リットル/席・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	10 リットル/席・ 日			
S× 600 リットル/面・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	147 リットル/面・ 日			シャワー設備がある場合は、1人当たり20リットルを加算すること。
S× 400 リットル/面・ 日		100 リットル/面・ 日			シャワー設備がある場合は、1人当たり20リットルを加算すること。
C× 2400 リットル/個・ 日	260 ミリグラ ム/リット ル	50 リットル/人・ 日			7
n× 90 リットル/人・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	50 リットル/人・ 日		10	
P× 70 リットル/人・ 日	320 ミリグラ ム/リット ル	28 リットル/人・ 日		8	
n× 250 リットル/人・ 日	130 ミリグラ ム/リット ル	50 リットル/人・ 日		10	

類似用途別番号	建築用途				処理対象人員	
					算定式	算定単位
7	駐 車 場 関 係	イ	サー ビス エリ ア	便所 一般部	$n = 3.60P$	n:人員(人) P:駐車ます数(ます)
				観光部	$n = 3.83P$	
				売店なしPA	$n = 2.55P$	
		売店	一般部	$n = 2.66P$		
			観光部	$n = 2.81P$		
ロ	駐車場・自動車車庫	$n = \frac{20C+120U}{8} \times t$	n:人員(人) C:大便器数(個) U:小便器数(個)(注(1)) t:単位便器当たり1日平均使用時間(時間) t=0.4~2.0(標準値1.2)			
ハ	ガソリンスタンド	$n = 20$	n:人員(人) 1営業所当たり			
8	学 校 施 設 関 係	イ	保育所・幼稚園・ 小学校・中学校	$n = 0.20P$	n:人員(人) P:定員(人)	
		ロ	高等学校・大学・ 各種学校	$n = 0.25P$		
		ハ	図書館	$n = 0.08A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
9	事 務 所 関 係	イ	事 務 所	業務用厨房設備を 設ける場合	$n = 0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)
				業務用厨房設備を 設けない場合	$n = 0.06A$	
10	作 業 所 関 係	イ	工 場・ 作 業 所・ 研 究 所・ 試 験 所	業務用厨房設備を 設ける場合	$n = 0.75P$	n:人員(人) P:定員(人)
				業務用厨房設備を 設けない場合	$n = 0.30P$	

平均汚水量及び水質 (BOD)					排水時間
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
P×480 リットル/ます・日	300 ミリグラム /リットル	340 リットル/ま す・日	260 ミリグラム /リットル		12
P×510 リットル/ます・日					
P×340 リットル/ます・日					
P×180 リットル/ます・日	590 ミリグラム /リットル	75 リットル/ま す・日			
P×190 リットル/ます・日					
n× 50 リットル/人・日	260 ミリグラム /リットル	50 リットル/人・日			
n× 100x リットル/人・日	200 ミリグラム /リットル	50 リットル/人・日	店舗等を併設している場合は、別途加算すること。 従業員用の風呂又はシャワー設備がある場合は1人当たり20リットルを加算すること。	8	
P× 40 リットル/人・日	180 ミリグラム /リットル	35 リットル/人・日	100 ミリグラム /リットル	給食施設がない場合、15(リットル/人)、給食センターから搬入して食器のみを洗浄する場合5(リットル/人)軽減することができる。 定時制を併設している場合は、定員の1/4を加算すること。	8
P× 50 リットル/人・日	180 ミリグラム /リットル	40 リットル/人・日			
A× 16 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	4 リットル/平方メートル・日			
A× 10 リットル/平方メートル・日	200 ミリグラム /リットル	3.7 リットル/平方メートル・日	260 ミリグラム /リットル		8
A× 10 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	2.8 リットル/平方メートル・日			
P× 100 リットル/人・日	300 ミリグラム /リットル	38 リットル/人・日	260 ミリグラム /リットル	2交替、3交替勤務の場合は、それぞれの定員を加算すること。	8
P× 60 リットル/人・日	150 ミリグラム /リットル	15 リットル/人・日			



類似用途別番号	建築用途		処理対象人員		
			算定式	算定単位	
11	1 J 10 の 用途 に 属 さ な い 施 設	イ	市場	$n = 0.02A$	n:人員(人) A:延べ床面積(平方メートル)
		ロ	公衆浴場	$n = 0.17A$	
		ハ	公衆便所	$n = 16C$	n:人員(人) C:総便器数(個)(注(1))
		ニ	駅、 バスター ミナル	P<100,000の場合	$n = 0.008P$
	100,000≤P<200,000の場合			$n = 0.010P$	
200,000≤Pの場合	$n = 0.013P$				

注(1)大便器数、小便器数及び両用便器数を合計した便器数。

注(2)居室とは、建築基準法による用語の定義でいう居室であって、居室、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう。ただし、共同住宅における台所及び食事室を除く。

注(3)女子専用便所にあつては、便器数のおおむね1/2を小便器とみなし、残りの1/2を大便器とみなす。

注(4)延べ面積とは、建築基準法施行令第2条第1項第4号に基づく、建築物の各階床面積の合計とする。

注(5)定員は、収容者と職員を加算したものとする。

注(6)複合用途建築物で各用途に共用部分があるときは、その面積は各用途専用面積の比例按分で、該当用途に加算する。

注(7)主たる用途に従属する他の用途の部分の面積が、比較的僅少の場合は、その建築物全体を主たる用途の建築物とみなす。

平均汚水量及び水質(BOD)				排水時間
浄化槽		みなし浄化槽		
汚水量	BOD	汚水量	BOD	
A × 4.2 リットル/平方 メートル・日	200 ミリグラム /リットル	1 リットル/平方 メートル・日	260 ミリグラム /リットル	10
A × 33 リットル/平方 メートル・日	50 ミリグラム /リットル	8.3 リットル/平方 メートル・日		12
C × 2400 リットル/個・ 日	260 ミリグラム /リットル			
n × 50 リットル/人・ 日	100 ミリグラム /リットル	50 リットル/人・ 日	100 ミリグラム /リットル	始発 ～ 最終

別表 2

水 量	1 日平均汚水量 (Q1)	別表1による
	2 日最大汚水量 (Q2)	一般式 $Q2 = Q1 \times 1.5$
	3 時間最大汚水量 (Q3)	一般式 $Q3 = Q2 / \text{排水時間}$
水 質	1 生物化学的酸素要求量(以下、BODという。)	別表1による
	2 浮遊物質(以下、SSという。)	250ミリグラム／リットル(浄化槽に限る)
排水 時間	1 浄化槽	12時間
	2 みなし浄化槽	別表1による

様式第1号

販売しようとする浄化槽に関する届出書  
(新規・変更・抹消)

年 月 日

兵庫県知事様

届出者  
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

-----  
氏名(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

-----  
印

-----  
電話

略称又は登録商標			
工場 ・ 営業所		工場	営業所
	名称 所在地 (電話番号)		
届出浄化槽の 基数	今回新規届出浄化槽数 (1)		
	今回変更届出浄化槽数 (2)		
	今回届出抹消浄化槽数 (3)		
	既届出浄化槽数 (4)		
	現届出浄化槽数 (1)+(4)-(3)		

- 添付書類      1 浄化槽型式一覧表 (別紙1)  
                  2 販売代理店一覧表 (別紙2)





## 販売しようとする浄化槽に関する届出事項変更届出書

この届出書により、次のとおり変更の届出をします。

年 月 日

届出者

印

兵庫県知事 様

フリガナ 氏名又は名称			
住 所	郵便番号(    —    )		
	電話番号(    )    —		
法人にあつては フリガナ 代表者の氏名			
届出者番号			
届出年月日	年        月        日		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

様式第2号

年 月 日

兵庫県知事 様  
特定行政庁

浄化槽管理者(浄化槽設置者)住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

印

### 環境保全に関する誓約書

私は、このたび浄化槽を設置するにあたり、下記の業者の協力を求め関係法規を遵守し、環境保全に万全を期します。なお、設置並びに環境保全に問題が生じた場合は、責任を持って解決するとともにこの誓約に違反したときは、如何なる行政処分を受けても異義ありません。

記

浄化槽の種類	方式	人槽、能力	m <sup>3</sup> /日 認定番号	
			届出番号	
設置場所			設置予定 年 月 日	年 月 日
浄化槽製造業者	住所	氏名	認定番号	届出番号
浄化槽工事業者	住所	氏名	登録(届出) 番 号	
浄化槽保守点検業者	住所	氏名	登 録 番 号	
浄化槽清掃業者	住所	氏名	許 可 番 号	
使用開始予定年月日	年 月 日	法第7条検査受検 予定年月日	年 月 日	



## 浄化槽維持管理等委託契約書

収入印紙

浄化槽管理者（浄化槽設置者、以下「甲」という。）と浄化槽工事業者（以下「乙」という。）と浄化槽保守点検業者（以下「丙」という。）と浄化槽清掃業者（以下「丁」という。）とは、甲が管理する浄化槽の保守点検及び清掃並びに兵庫県知事指定検査機関である一般社団法人兵庫県水質保全センター（以下「センター」という。）が実施する法定検査について、次の条項により契約を締結し、信義に従って、これを履行するものとする。

（浄化槽の設置場所等）

第1条 この契約により、丙が保守点検を丁が清掃を行う浄化槽の設置場所等は次のとおりとする。

(1) 設置場所

兵庫県 \_\_\_\_\_ 市・町 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_

(2) 浄化槽の種類

メーカー名： \_\_\_\_\_、型式： \_\_\_\_\_、処理方式： \_\_\_\_\_

(3) 浄化槽の能力

処理対象人員： \_\_\_\_\_ 人槽（ \_\_\_\_\_  $m^3$ /日）

(4) 放流水質

BOD（生物化学的酸素要求量）： \_\_\_\_\_  $mg/l$ 以下

(5) 設置予定年月日

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(6) 使用開始予定年月日

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

（設置及び法定検査等に係る乙及び丙の役割）

第2条 乙は浄化槽の設置に当たり、甲に対し、次に掲げる事項について必要な説明及び協力を行うものとする。また、浄化槽法（以下「法」という。）第7条第1項に規定する法定検査（以下「使用開始検査」という。）については、乙は甲の委託を受けて指定検査機関（センター）に、申し込むことができる。

(1) 浄化槽の適正な使用方法及び維持管理の条件

(2) 法第5条第1項に規定する浄化槽の設置等の届出を行うこと

(3) 使用開始検査の申し込みを行うこと

(4) 法第10条の2第1項に規定する浄化槽の使用開始報告を行うこと

2 丙は甲に対し、次に掲げる事項について必要な説明及び協力を行うものとする。また、法第11条第1項に規定する法定検査（以下「定期検査」という。）については、丙は甲の委託を受けて指定検査機関（センター）に申し込むことができる。

(1) 浄化槽の適正な使用方法

(2) 使用開始検査の実施の時期を指定検査機関（センター）に通知すること

(3) 定期検査の申し込みを行うこと

(4) 浄化槽の付属機器の交換、清掃の時期等、浄化槽の維持管理に必要な措置を判断すること

(5) 浄化槽の使用を廃止する場合に、行政に廃止届けを行うこと

(保守点検及び清掃の実施)

第3条 丙は保守点検の実施に当たっては、浄化槽法に規定する保守点検の技術上の基準及びその他法令の規定を遵守し、次の浄化槽管理士を派遣し\_\_\_\_\_ (ヶ月、週) 毎に\_\_\_\_\_回、当該浄化槽の保守点検を行うものとする。

浄化槽管理士

氏名		浄化槽管理士免状の 交付番号	
住所			

2 丁は清掃の実施に当たっては、浄化槽法に規定する清掃の技術上の基準及びその他法令の規定を遵守し、年に1回(ただし、全ばっ気方式にあつては、6ヶ月に1回)の浄化槽の清掃を行うほか、甲又は丙の指示により必要に応じてこれを行うこととする。

(委託料等)

第4条 保守点検及び清掃の委託料はそれぞれ次のとおりとする。

(1) 保守点検料

\_\_\_\_\_円/1回(消費税抜き)×\_\_\_\_\_回、年額\_\_\_\_\_円(消費税抜き)

とし、別途内訳明細書を添付するものとする。丙は、保守点検作業毎に甲に支払いを請求することができる。甲は、丙から請求があつたときは、委託料を支払うものとする。なお、薬剤の補充、機器の補修等の必要が生じた場合の料金は、甲及び丙は協議の上、別途定める。

(2) 定期清掃料

\_\_\_\_\_円/1回(消費税抜き)×\_\_\_\_\_回、年額\_\_\_\_\_円(消費税抜き)

とする。丁は、清掃作業毎に甲に支払いを請求することができる。甲は、丁から請求があつたときは、委託料を支払うものとする。なお、前条第2項の規定により甲又は丙の指示により必要に応じて行う場合の清掃料金は、甲及び丁は協議の上、別途定める。

2 天災又は甲の責に帰すべき事由によって生じた作業経費は、その作業毎に甲が丙又は丁に支払うものとする。

(損害賠償)

第5条 丙が行う業務上の行為により、甲に損害を与えた場合は、不可抗力によるもののほか、丙は甲に対し弁償の責めに任ずるものとする。

2 丁が行う業務上の行為により、甲に損害を与えた場合は、不可抗力によるもののほか、丁は甲に対し弁償の責めに任ずるものとする。

(契約の解除)

第6条 甲は、丙又は丁が正当な理由がなくこの契約を履行しないとき、又は浄化槽法に規定する技術上の基準に違反したことが判明したときは、この契約を解除することができる。この場合、丙又は丁は、その解約によって生じた甲の損害に対し誠意を持って賠償しなければならない。

2 甲は、当該浄化槽を第三者に譲渡したときには、この契約の効力は失効する。ただし、譲渡を受けた浄化槽管理者は、改めて浄化槽維持管理等委託契約を締結し、適切な維持管理を行わなければならない。

(契約の効力の始期及び終期)

第7条 この契約の効力は、当該浄化槽を設置した日から生じその使用を開始した日から起算して1年を経過した日に失効する。ただし、第6条第2項に限りこの契約を締結した日から効力を生ずるものとする。

2 前項の場合において、甲はその使用を開始する日の1週間前までに、使用開始を丙に対し通知する義務を負う。

3 この契約の失効の日までに甲、乙、丙及び丁から契約を解除する旨の申し入れがないときは、この契約書の甲、丙及び丁に関する部分に限り、契約は更新されたものとする。

4 この更新の期間は、1年とし次の更新には、前項を準用する。

(協議事項)

第8条 本契約書の事項に疑義が生じたとき、又は本契約に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁は誠意を持って協議のうえ処理するものとする。本契約締結の証として本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁は、それぞれ記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

浄化槽管理者（浄化槽設置者）

甲 住 所  
氏 名（又は法人名及び代表者名）

㊞

電話番号（ ） ー

浄化槽工事業者

乙 住 所  
氏 名（又は法人名及び代表者名）

㊞

電話番号（ ） ー

浄化槽保守点検業者

丙 住 所  
氏 名（又は法人名及び代表者名）

㊞

電話番号（ ） ー

浄化槽清掃業者

丁 住 所  
氏 名（又は法人名及び代表者名）

㊞

電話番号（ ） ー

(使用開始検査及び定期検査の受検申し込み先)

一般社団法人兵庫県水質保全センター 浄化槽検査課 宛

〒650-0047

神戸市中央区港島南町3丁目3番8

電話番号（078）306-6021、ファックス番号（078）306-6038

使用開始検査等  
申 込 書  
(センター送付用)

年 月 日

兵庫県知事指定検査機関  
一般社団法人兵庫県水質保全センター 宛  
〒650-0047  
神戸市中央区港島南町3丁目3番8  
TEL (078)306-6021浄化槽管理者(浄化槽設置者)  
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

印

電話 ( ) -

浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項に基づき、下記の浄化槽の水質に関する検査の実施を申し込みます。

## 1 浄化槽

設置場所 地名地番	兵庫県	製造業者 氏名又は名称 届出番号	
区分 (いずれかの番号に 〇印を記入願います)	1 建築基準法に規定する確認申請等 2 浄化槽法第5条第1項に規定する設置 届	工事業者 氏名又は名称 登録(届出)番号	
人槽・能力	人槽 m <sup>3</sup> /日	保守点検業者 氏名又は名称 登録番号	
製品名	型	清掃業者 氏名又は名称 許可番号	
型式適合認定番号 (建築基準法)			
型式認定番号 (浄化槽法)			

2 工事完成予定日 年 月 日

## 3 連絡先欄

(1) 浄化槽管理者(浄化槽設置者)

(※上記と同じ場合は、記入不要です。)

住所

氏名

電話番号:( ) -

(2) 浄化槽工事業者

住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

電話番号:( ) -

様式第4号

〇〇-〇〇〇No. 〇〇〇-〇〇〇〇

※浄化槽管理者(浄化槽設置者)控え

※5枚綴りの5枚目

使用開始検査等  
承諾書  
(浄化槽管理者(浄化槽設置者)用)

年 月 日

兵庫県知事指定検査機関

一般社団法人兵庫県水質保全センター 宛  
〒650-0047

神戸市中央区港島南町3丁目3番8  
TEL (078)306-6021

浄化槽管理者(浄化槽設置者)

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

電話( ) -

浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項に基づき、下記の浄化槽の水質に関する検査の実施を承諾しました。

1 浄化槽

設置場所 地名地番	兵庫県	製造業者 氏名又は名称 届出番号	
区分 (いずれかの番号に ○印を記入願います)	1 建築基準法に規定する確認申請 2 浄化槽法第5条第1項に規定する設置届	工事業者 氏名又は名称 登録(届出)番号	
人槽・能力	人槽 m <sup>3</sup> /日	保守点検業者 氏名又は名称 登録番号	
製品名	型	清掃業者 氏名又は名称 許可番号	
型式適合認定番号 (建築基準法)			
型式認定番号 (浄化槽法)			

2 工事完成予定日 年 月 日

3 連絡先欄

(1)浄化槽管理者(浄化槽設置者)

(※上記と同じ場合は、記入不要です。)

住所

氏名

電話番号:( ) -

〇〇-〇〇〇No. 〇〇〇-〇〇〇〇

証

年 月 日

様

一般社団法人 兵庫県水質保全センター

浄化槽法第7条第1項に規定する使用開始検査料金は、前受金とし、下記のとおり受領しましたのでここに証します。

記

検査料金 円



様式第6号(浄化槽法第13条の認定を受けたものを除く。)

2. 設計条件

処理方式	回転板接触・接触ばつ気・長時間ばつ気・その他( )				
構造形態	マンホール型・開放型[二重スラブ・その他 ( )]				
排水時間	T= _____ h				
排水量		記号	立方メートル/日	立方メートル/時	立方メートル/分
	日平均汚水量	Q <sub>1</sub>			
	日最大汚水量(Q <sub>1</sub> × 1.5)	Q <sub>2</sub>			
	時間最大汚水量 ( $\frac{Q_2}{T}$ )	Q <sub>3</sub>	_____		
水質	項目	流入 (ppm)	流出(ppm)	除去率計算式( $\frac{\text{流入} - \text{流出}}{\text{流入}}$ )	
	B O D			パーセント	
	C O D			パーセント	
	S S			パーセント	
三次処理方式		有 ・ 無			

3. フローシート

--	--

#### 4. 沈殿分離槽

	基準値		設計値	
有効容量 計算式	$n \leq 100 \quad V = 1.5 \times q(\text{注}_1) \times n$ $101 \leq n \leq 200 \quad V = 150q + q(n-100)$ (注 <sub>2</sub> ) $V =$		$L \times W \times H$  立方メートル	
第一室 有効容量 計算式	※ $V_1 = K \times V$ (=)		$L \times W \times H$  立方メートル	
有効水深	1.8メートル ≤	≤ 5メートル	第二室 有効容量 計算式	$L \times W \times H$  立方メートル
悪臭防止対策			第三室 有効容量 計算式	$L \times W \times H$  立方メートル

※二室の場合 $K=2/3$  三室の場合 $K=1/2$

(注1)q: 一人当たりの日平均汚水量(立方メートル/日・人)

(注<sub>2</sub>)第6の構造の場合Vの値を1.1倍すること。

#### 4-2. 沈殿分離槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

	基準値		設計値	
有効容量 計算式	$n \leq 5 \quad V = 2.5$ $6 \leq n \leq 10 \quad V = 2.5 + 0.5(n-5)$ $11 \leq n \leq 50 \quad V = 5 + 0.25(n-10)$ $V =$		$L \times W \times H$  立方メートル	
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \doteq 2/3 \times V$ (=)		$L \times W \times H$  立方メートル	
有効水深	$n \leq 10$	$\geq 1.2$ メートル、 $11 \leq n$	第二室 有効容量 計算式	$L \times W \times H$  立方メートル
悪臭防止対策				

#### 4-3. 嫌気ろ床槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

	基準値		設計値	
有効容量 計算式	$n \leq 5 \quad V = 1.5$ $6 \leq n \leq 10 \quad V = 1.5 + 0.4(n-5)$ $11 \leq n \leq 50 \quad V = 3.5 + 0.2(n-10)$ $V =$		$L \times W \times H$  立方メートル	
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \doteq (2/3 \sim 1/2) \times V$ (=)		$L \times W \times H$  立方メートル	
有効水深	$n \leq 10$	$\geq 1.2$ メートル、 $11 \leq n$	第二室 有効容量 計算式	$L \times W \times H$  立方メートル
悪臭防止対策				



4-4. 脱窒ろ床槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

	基準値	設計値	
有効容量 計算式	$n \leq 5 \quad V = 2.5$ $6 \leq n \leq 10 \quad V = 2.5 + 0.5(n-5)$ $11 \leq n \leq 50 \quad V = 5 + 0.3(n-10)$ $V =$	立方メートル	
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \doteq (2/3 \sim 1/2) \times V$ $=$	立方メートル	
有効水深	$n \leq 10 \quad \geq 1.4$ メートル、 $11 \leq n \quad \geq 1.5$ メートル	第二室以降 有効容量 計算式	立方メートル
悪臭防止対策			

5. ポンプピット

	基準値	設計値			
有効容量 計算式	$V = 30/60 \times Q_3$ (立方メートル/時) $=$	立方メートル			
ポンプ 仕様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 $\geq 50$ ミリメートル	数量 $\geq 2$ 台	モーター キロワット

6. スクリーン設備

		目幅	スクリーンかす除去方法		
荒目スクリーン		$\doteq 50$ ミリメートル	・手動駆動式(ばつ気方式) ・機械駆動式		
ばつ気型スクリーン ( $n \leq 500$ の場合可)		$\doteq 30 \sim 50$ ミリメートル			
細目スクリーン		$\doteq 20$ ミリメートル	機械駆動式		
微細目 スクリーン	主水路	$\doteq 1 \sim 2.5$ ミリメートル	スクリーンかす自動除去装置 ・機械かき寄せ型・空気吹き付け型・水吹き付け型 ・振動ふるい型・その他( )		
	副水路	$\leq 5$ ミリメートル			
破 碎 機		(副水路) $\doteq 20$ ミリメートル	処理能力 立方メートル/日~ 立方メートル/日	数量 基	モーター キロワット

(注1)長時間ばつ気方式で、 $501 \leq n$ の場合の微細目スクリーンの副水路に設けるスクリーンの目幅はおおむね20ミリメートルとする。

(注2)長時間ばつ気方式で、 $n \leq 500$ の場合第2の4号(二)の構造とすれば、微細目スクリーンの副水路に設けるスクリーンの目幅はおおむね20ミリメートルとする。

(注3)第9、第10、第11の構造の場合、微細目スクリーンを2台以上設ける。(副水路不要)

7. 沈砂槽

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = K(\text{分}) \times Q_3(\text{立方メートル/分}) \quad ※$ $(K=1, 3)$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>	$L \times W \times H$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>
消泡装置	吐出力 = 5~10リットル/分・個	

※ばつ気装置を設ける場合K=3かつ消泡装置の欄を記入のこと

8. 流量調整槽

	基準値	設計値									
有効容量 計算式	$V = \left( \frac{Q_1(\text{立方メートル/日})}{T} - \frac{K \times Q_1(\text{立方メートル/日})}{24} \right) \times T$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>	$L \times W \times H$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>									
有効水深	$n \leq 500 \quad \geq 1 \text{メートル}$ , $n \leq 501 \quad \geq 1.5 \text{メートル}$										
附属設備	計量装置	有効容量計算式 <span style="float: right;">立方メートル</span>									
	仕様	60度三角せき、90度三角せき、オリフィス、その他( )									
	かくはん装置の種類	専用送風機・圧力調整装置(メーカー名 ) ばつ気強度( )立方メートル/立方メートル・時									
	ポンプ仕様	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>揚程</td> <td>揚水量</td> <td>口径</td> <td>数量</td> <td>モーター</td> </tr> <tr> <td>メートル</td> <td>立方メートル/分</td> <td>ミリメートル</td> <td>≥2台</td> <td>キロワット</td> </tr> </table>	揚程	揚水量	口径	数量	モーター	メートル	立方メートル/分	ミリメートル	≥2台
揚程	揚水量	口径	数量	モーター							
メートル	立方メートル/分	ミリメートル	≥2台	キロワット							

9. 回転板接触槽

	基準値	設計値												
有効容量 計算式	$V = K_1 \times Q_1(\text{立方メートル/日}) \quad ※1$ $(K_1=1/4, 1/6)$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>	$A \times L$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>												
回転板積算 式	$a = \frac{L_0}{K_2} \quad ※2$ $(K_2=12.5)$ <p style="text-align: right;">平方メートル</p>	$1/2 \times \pi \times D^2 \times N$ <p style="text-align: right;">平方メートル</p>												
仕様	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①回転板の直径(D)</td> <td>メートル</td> <td>②回転板の数(N)</td> <td>枚</td> </tr> <tr> <td>③壁及び底部との間隔</td> <td>≒①/10メートル</td> <td>④浸漬率</td> <td>≒40パーセント</td> </tr> <tr> <td>⑤回転板相互の間隔</td> <td>≥20ミリメートル</td> <td>⑥円周速度</td> <td>≤20メートル/分</td> </tr> </table>		①回転板の直径(D)	メートル	②回転板の数(N)	枚	③壁及び底部との間隔	≒①/10メートル	④浸漬率	≒40パーセント	⑤回転板相互の間隔	≥20ミリメートル	⑥円周速度	≤20メートル/分
①回転板の直径(D)	メートル	②回転板の数(N)	枚											
③壁及び底部との間隔	≒①/10メートル	④浸漬率	≒40パーセント											
⑤回転板相互の間隔	≥20ミリメートル	⑥円周速度	≤20メートル/分											

※1 流量調整槽を設けない場合 $K_1=1/4$  設ける場合 $K_1=1/6$

※2 流量BODが60ミリグラム/リットルの場合 $K_2=12$  それ以外 $K_2=5$

10. 接触ばつ気槽

		基準値		設計値	
有効容量 計算式	かつ	$V = K_1 \times Q_1$ (立方メートル/日)	※ <sub>1</sub> ( $K_1 = 2/5, 2/3$ )	L × W × H	
		=	立方メートル		
有効容量 計算式	かつ	$V = L_0 \div K_2$	※ <sub>2</sub> ( $K_2 = 0.5, 0.3$ )	立方メートル	
		=	立方メートル	立方メートル	
第一室 有効容量 計算式	かつ	$V_1 = 3/5 \times V$		L × W × H	
		=	立方メートル		
有効水深		$V_1 = L_0 \div K_3$	※ <sub>3</sub> ( $K_3 = 0.8, 0.5$ )	立方メートル	
		=	立方メートル	立方メートル	
有効水深		1.5 ≤ ≤ 5メートル		第二室以 降容量式 計	L × W × H 立方メートル
仕様	充てん率 ≥ 55パーセント 接触材の材質				
	ばつ気装置の種類	・機械式 ・散気式	機械かくはん機の台数 送風機の台数		台 台

※1, 2, 3 流出BODが60ミリグラム/リットルの場合 $K_1 = 2/5$ ,  $K_2 = 0.5$ ,  $K_3 = 0.8$

それ以外の場合 $K_1 = 2/3$ ,  $K_2 = 0.3$ ,  $K_3 = 0.5$

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと。

10-2. 接触ばつ気槽(5~50人槽の浄化槽のうち  
分離接触ばつ気方式および嫌気ろ床接触ばつ気方式に限る)

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$n \leq 5$ $V=1$ $6 \leq n \leq 10$ $V=1+0.2(n-5)$ $11 \leq n \leq 50$ $V=2+0.16(n-10)$  $V=$ 立方メートル	$L \times W \times H$  立方メートル
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \div 3/5 \times V$  $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル  $L \times W \times H$ 立方メートル (V>5.2立方メートルの時記入)
有効水深	$n \leq 10$ $\geq 1.2$ メートル、 $11 \leq n$ $\geq 1.5$ メートル	第二室 有効容量 計算式
空気量 計算式	$n \leq 5$ $Q=2$ $6 \leq n \leq 10$ $Q=2+0.4(n-5)$ $11 \leq n \leq 30$ $Q=4+0.25(n-10)$ $31 \leq n \leq 50$ $Q=0.3n$  $Q=$ 立方メートル/時	立方メートル/時
充てん率 $\approx 55$ パーセント		送風機 $\geq 2$ 台

(注) V>5.2立方メートルの時「15. 消泡設備」を記入のこと

10-3. 接触ばつ気槽(5~50人槽の浄化槽のうち脱窒ろ床接触ばつ気方式に限る)

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$n \leq 5$ $V=1.5$ $6 \leq n \leq 10$ $V=1.5+0.3(n-5)$ $11 \leq n \leq 50$ $V=3+0.26(n-10)$  $V=$ 立方メートル	$L \times W \times H$  立方メートル
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \div 3/5 \times V$  $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル  $L \times W \times H$ 立方メートル (n>18人の時記入)
有効水深	$n \leq 10$ $\geq 1.4$ メートル、 $11 \leq n$ $\geq 1.5$ メートル	第二室 有効容量 計算式
空気量 計算式	$n \leq 5$ $Q=5$ $6 \leq n \leq 10$ $Q=5+0.9(n-5)$ $11 \leq n \leq 50$ $Q=9.5+0.67(n-10)$  $Q=$ 立方メートル/時	立方メートル/時
充てん率 $\approx 55$ パーセント		送風機 $\geq 2$ 台

(注) n>18人の時「15. 消泡設備」を記入のこと

11. ばつ気槽(第2・第3の構造に限る)

(削除)

11-2. ばつ気槽(第6の構造に限る)

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = 2/3 \times Q_1$ (立方メートル/日) = 立方メートル かつ $(51 \leq n \leq 500)$ $V = L_0 \div 0.2$ = 立方メートル $(501 \leq n)$ $V = \left( \frac{500}{0.2} + \frac{n-500}{0.3} \right) \times \frac{L_0}{n}$ (キログラム/日・人) = 立方メートル	$L \times W \times H$          立方メートル
有効水深	1.5 ≤ ≤5メートル (注 <sub>1</sub> )	
汚泥 計量装置	有効容量計算式	$L \times W \times H$
	仕様	60度三角せき、90度三角せき オリフィス、その他( )
ばつ気装置の種類	・機械式	機械かくはん機の台数 台
	・散気式	送風機の台数 ≥2台、空気量 ≥36 × Q <sub>1</sub> (立方メートル/日)

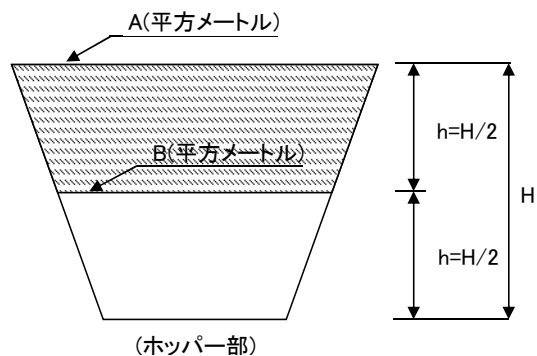
(注<sub>1</sub>) 特殊な装置を設ける場合においては5メートルを超えることができる

(注<sub>2</sub>) 「15. 消泡設備」を記入のこと

12. 沈殿槽

		基準値	設計値
有効容量 計算式	(51 ≤ n ≤ 90) V = 2.3 + (15q(立方メートル/日) - 2.3)(n - 50)/40 ※ <sub>1</sub>	(90 < n) V = K <sub>1</sub> × Q <sub>1</sub> (立方メートル/日)  V = 立方メートル	①(立方形部) V <sub>1</sub> = L × W × H =
	(K <sub>1</sub> = 1/6, 1/8)		②(ホッパー部) V <sub>2</sub> = h/3 × (A + B + (A + B)1/2) = V = V <sub>1</sub> + V <sub>2</sub> = 立方メートル
水面積算定	(51 ≤ n ≤ 500) ※ <sub>2</sub> S = Q <sub>1</sub> (立方メートル/日) ÷ K <sub>2</sub> (K <sub>2</sub> = 8, 12)	(501 ≤ n) S = ( $\frac{500}{K_2} + \frac{n-500}{15}$ ) × q(立方メートル/日・人) (標準活性汚泥法) S = Q <sub>1</sub> (立方メートル/日) ÷ 18  S = 平方メートル	平方メートル
越流せき算定	(51 ≤ n ≤ 500) ※ <sub>3</sub> L = Q <sub>1</sub> (立方メートル/日) ÷ K <sub>3</sub> (K <sub>3</sub> = 30, 45)	(501 ≤ n) L = ( $\frac{500}{K_3} + \frac{n-500}{50}$ ) × q(立方メートル/日・人)  L = メートル	メートル
有効水深	n ≤ 100 ≥ 1メートル, 101 ≤ n ≤ 500	≥ 1.5メートル, 501 ≤ n	≥ 2メートル
仕様	①スカムスキマー 個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット, 速度 回/分
	汚泥引抜ポンプ	①浸水深さ メートル	②揚程 メートル
	④風量 立方メートル/分	⑤揚水量 立方メートル/分	⑥数量 台

※<sub>1, 2, 3</sub> 流量調整槽を設けない場合及び長時間ばつ気方式の場合 K<sub>1</sub> = 1/6, K<sub>2</sub> = 8, K<sub>3</sub> = 30  
 流量調整槽を設ける場合(長時間ばつ気方式を除く) K<sub>1</sub> = 1/8, K<sub>2</sub> = 12, K<sub>3</sub> = 45



12-2. 沈殿槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

		基準値	設計値
有効容量 計算式	$n \leq 5$	$V = 0.3$	$L \times W \times H$  立方メートル
	$6 \leq n \leq 10$	$V = 0.3 + 0.08(n-5)$	
	$11 \leq n \leq 50$	$V = 0.7 + 0.04(n-10)$	
水面積 積定	$S = Q_1 (\text{立方メートル/日}) \div 8 =$	平方メートル	平方メートル
越流せき 計算	$L = Q_1 (\text{立方メートル/日}) \div 20 =$	メートル	メートル
有効水深	$\geq 1$ メートル		
仕様	①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター
	汚泥引抜ポンプ	①浸水深さ	②揚程
		メートル	メートル
		④風量	⑤揚水量
		立方メートル/分	立方メートル/分
		③口径	⑥数量
		ミリメートル	台
		キロワット, 速度	回/分

13. 消毒槽

		基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = 1/100 \times Q_2 (\text{立方メートル/日})$	立方メートル	$L \times W \times H$  立方メートル
	=		
消毒剤	液体・固体		

14. 放流ピット

		基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = 15/60 \times Q_3 (\text{立方メートル/時})$	立方メートル	$L \times W \times H$  立方メートル
	=		
ポンプ 仕様	揚程	揚水量	口径
	メートル	立方メートル/分	$\geq 40$ ミリメートル
			数量
			$\geq 2$ 台
			モーター
			キロワット

15. 消泡設備

消泡ポンプ 仕様	揚程	揚水量	口径	数量	モーター
	メートル	立方メートル/分	$\geq 50$ ミリメートル	$\geq 2$ 台	キロワット
消泡ノズル	数量	最大取付間隔	消泡水量		
	個	メートル	立方メートル/分		





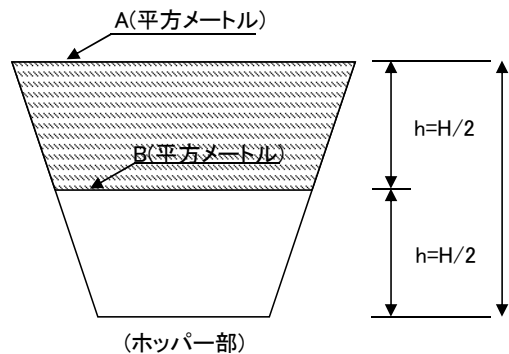
19. 接触ばつ気槽(第7の1号及び第8の1号の構造に限る)

逆洗水量	砂ろ過装置	$Q_{x1} =$	立方メートル/日
	活性炭吸着装置	$Q_{x2} =$	立方メートル/日(第8の構造に限る)
	$Q_x = Q_{x1} + Q_{x2}$		立方メートル/日
	$Q_y = Q_1 + Q_x$		立方メートル/日
	基準値		設計値
有効容量 計算式	$V = 1/6 \times Q_y (\text{m}^3/\text{日})$ = 立方メートル		$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	1.5メートル ≤	≤ 5メートル	充てん率 ≥ 55パーセント
ばつ気装置の種類	・機械式 ・散気式	機械かくはん機の台数 送風機の台数	台 台

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと

20. 沈殿槽(第7の1号及び第8の1号の構造に限る)

	基準値		設計値	
有効容量 計算式	$V = 1/8 \times Q_y (\text{立方メートル/日})$ = 立方メートル		①(立方形部) $V_1 = L \times W \times H$ = ②(ホッパー部) $V_2 = h/3 \times (A+B+(A \times B)1/2)$ = $V = V_1 + V_2$ 立方メートル	
水面積 算定	$S = Q_y (\text{立方メートル/日}) \div 30$ = 平方メートル		平方メートル	
越流せき 算定	$L = Q_y (\text{立方メートル/日}) \div 50$ = メートル		メートル	
有効水深	$101 \leq n \leq 500$	$\geq 1.5 \text{メートル}$	$501 \leq n$	$\geq 2 \text{メートル}$
仕様	①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機	モーター キロワット 速度 回/分
	汚泥引抜 ポン	①浸水深さ メートル	②揚程 メートル	③口径 ミリメートル
	④風量 立方メートル/分	⑤揚水量 立方メートル/分	⑥台数 台	



21. 砂ろ過原水槽

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = 1/144 \times Q_V$ (立方メートル/日)  = 立方メートル	$L \times W \times H$  立方メートル
汚泥引抜 ポンプ 仕様	①浸水深さ                      メートル      ②揚程                      メートル  ④風量                      立方メートル/分      ⑤揚水量                      立方メートル/分	③口径                      ミリメートル  ⑥数量 $\geq 2$ 台

22. 砂ろ過装置

仕様			
逆洗水量	$Q_2 =$ 立方メートル/回	台数	$\geq 2$ 台
ポンプ 仕様	浮遊物質移送用	揚程                      メートル、	揚水量                      立方メートル/分、数量 $\geq 2$ 台
	逆洗用	揚程                      メートル、	揚水量                      立方メートル/分、数量 $\geq 2$ 台
	汚水移送用	揚程                      メートル、	揚水量                      立方メートル/分、数量 $\geq 2$ 台

23. 砂ろ過処理水槽

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = 1.5 \times Q_z$ (立方メートル/日)  = 立方メートル	$L \times W \times H$  立方メートル

24. 活性炭吸着原水槽

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V=1/144 \times Q_Y$ (立方メートル/日)	$L \times W \times H$
	= 立方メートル	
汚泥引抜 ポンプ 仕様	①親水深さ                     メートル   ②揚程                     メートル   ③口径                     ミリメートル	
	④風量                     立方メートル/分 ⑤揚水量                     立方メートル/分   ⑥数量                     ≥2台	

(注) 第8の1号の構造の場合に限る

25. 活性炭吸着装置

仕様					
逆洗水量	$Q_z =$	立方メートル/回	台数		≥2台
ポンプ 仕様	浮遊物質移送用	揚程                     メートル、	揚水量	立方メートル/分	数量                     ≥2台
	逆洗用	揚程                     メートル、	揚水量	立方メートル/分	数量                     ≥2台
	汚水移送用	揚程                     メートル、	揚水量	立方メートル/分	数量                     ≥2台

26. 活性炭吸着処理水槽

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V=1.5 \times Q_z$ (立方メートル/日)	$L \times W \times H$
	= 立方メートル	立方メートル

27. 中間流量調整槽

逆洗水量	活性炭吸着装置	$Q_{X2} =$ 立方メートル/日(第8の構造に限る)					
		基準値			設計値		
有効容量 計算式	$(51 \leq n \leq 500)$ ※ $V = K_1 \times Q_Y$ (立方メートル/日) ( $K_1 = 5/24, 1/12$ )			$L \times W \times H$			
	$(501 \leq n)$ $V = \left( \frac{500}{12} + \frac{n-500}{48} \right) \times \frac{Q_Y \text{ (立方メートル/日)}}{n}$ $V =$ 立方メートル						
有効水深	$\geq 1$ メートル						
附属装置	計量装置	有効容量計算式	$L \times W \times H$				立方メートル
		仕様	60度三角せき、90度三角せき オリフィス、その他( )				
	かくはん装置の種類	専用送風機・圧力調整装置(メーカー名 ) ばつ気強度( )立方メートル/立方メートル・時					
	ポンプ仕様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 ミリメートル	数量 $\geq 2$ 台	モーター キロワット	

※ 流量調整槽を設けない場合 $K=5/24$  設ける場合 $K=1/12$

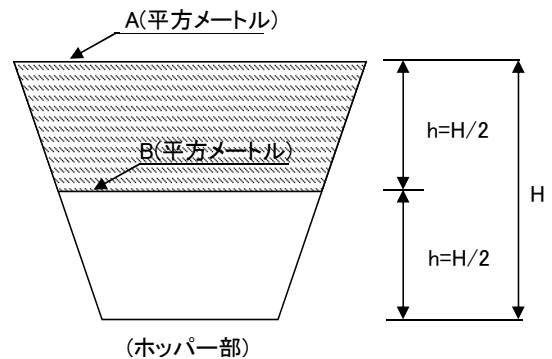
(注) 第7、9、10、及び第11の場合「移流計画汚水量」は「日平均汚水量」と読み替える

28. 凝集槽

		基準値			設計値		
有効容量 計算式	$(51 \leq n \leq 500)$ ※ $V = 1/48 \times Q_Y$ (m <sup>3</sup> /日)			$L \times W \times H$			
	$(501 \leq n)$ $V = \left( \frac{500}{48} + \frac{n-500}{72} \right) \times \frac{Q_Y \text{ (m3/日)}}{n}$ $V =$ 立方メートル						
第一室 有効容量 計算式	$1/3 \times V \leq V_1 \leq 1/2 \times V$ 立方メートル $\leq V_1 \leq$ 立方メートル			$L \times W \times H$			
かくはん装置	急速(第一室)			第二室以降 有効容量 計算式	$L \times W \times H$		
	緩速(第二室)						
薬品注入装置	数量					$\geq 2$ 台	

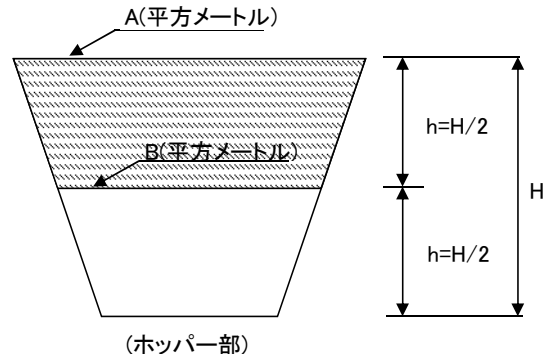
29. 凝集沈殿槽

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = 1/8 \times Q_V$ (立方メートル/日)  $V =$	①(立方形部) $V_1 = L \times W \times H$ = ②(ホッパー部) $V_2 = h/3 \times (A+B+(A \times B) 1/2)$ = $V = V_1 + V_2 =$ 立方メートル
水面積 算定	$S = Q_V$ (立方メートル/日) $\div 30$ = 平方メートル	平方メートル
越流せき 算定	$L = Q_V$ (立方メートル/日) $\div 50$ = メートル	メートル
有効水深	$51 \leq n \leq 100$ $\geq 1$ メートル、 $101 \leq n \leq 500$	$\geq 1.5$ メートル、 $501 \leq n$ $\geq 2$ メートル
仕様	①スカムスキマー 個 ②汚泥かき寄せ機モーター キロワット, 速度 回/分	
	汚泥引抜 ①浸水深さ メートル ②揚程 メートル ③口径 ミリメートル ④風量 立方メートル/分 ⑤揚水量 立方メートル/分 ⑥数量 台	



29-2. 凝集沈殿槽(第9、第10、第11の1号の構造に限る)

		基準値	設計値
有効容量 計算式		$V=1/6 \times Q_v$ (立方メートル/日)	①(立方形部) $V_1=L \times W \times H$ = ②(ホッパー部) $V_2=h/3 \times (A+B+(A \times B) 1/2)$ = $V=V_1+V_2=$ 立方メートル
		$V=$ 立方メートル	
水面積定		$(51 \leq n \leq 500)$ $S=Q_1$ (立方メートル/日) ÷ 8  $(501 \leq n)$ $S=(\frac{500}{8} + \frac{n-500}{15}) \times q$ (立方メートル/日)  $S=$ 立方メートル	$L \times W \times H$          $S=$ 立方メートル
越流せき定		$(51 \leq n \leq 500)$ $L=Q_1$ (立方メートル/日) ÷ 30  $(501 \leq n)$ $L=(\frac{500}{30} + \frac{n-500}{50}) \times q$ (立方メートル/日)  $L=$ メートル	$L \times W \times H$          $L=$ メートル
有効水深		$51 \leq n \leq 100$ ≥1メートル、 $101 \leq n \leq 500$	≥1.5メートル、 $501 \leq n$ ≥2メートル
仕様	①スカムスキマー	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット、 速度 回/分
	汚泥引抜ポ	①浸水深さ メートル ②揚程 メートル ④風量 立方メートル/分 ⑤揚水量 立方メートル/分	③口径 ミリメートル ⑥数量 台



30. 生物反応槽(脱窒槽)

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{0.12} =$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
	かつ $V = 5/12 \times Q_1$ (立方メートル/日) = 立方メートル	室数 $\geq 2$ 室
有効水深	$51 \leq n \leq 500$ 1.5メートル $\leq$ 5メートル、	$501 \leq n$ 2メートル $\leq$ 5平方メートル (注)
特殊装置の仕様		

(注) 特殊な装置を設ける場合においては5メートルを超えることができる。

31. 生物反応槽(硝化槽)

	基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{0.055}$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 平方メートル
	かつ $V = 11/12 \times Q_1$ (立方メートル/日) = 立方メートル	室数 $\geq 2$ 室
有効水深	$51 \leq n \leq 500$ 1.5メートル $\leq$ 5メートル、	$501 \leq n$ 2メートル $\leq$ 5メートル (注)
特殊装置の仕様		
ばつ気装置の種類	・機械式 ・散気式	機械かくはん機の台数 台 送風機の台数 台
返送用ポンプ仕様	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分 ( $\geq 3 \times Q_1 =$ 立方メートル/分)

(注) 特殊な装置を設ける場合においては5メートルを超えることができる。

32. 硝化用接触槽

		基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{K_1} =$	※ <sub>1</sub> ( $K_1 = 0.08, 0.07, 0.06$ )	L×W×H  立方メートル
	=		
有効容量 計算式	かつ	※ <sub>2</sub>	立方メートル
	$V = K_2 \times Q_1$ (立方メートル/日) ( $K_2 = 1/2, 7/12, 2/3$ )		
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \div 1/2 \times V$		L×W×H
	=		立方メートル
有効水深	$51 \leq n \leq 500$ $501 \leq n$	1.5メートル ≤ 2メートル ≤	≤5メートル ≤5メートル
充てん率		≥55%	第二室以降 有効容量 計算式  立方メートル
ばつ気装置の種類	・機械式	機械かくはん機の台数	台
	・散気式	送風機の台数	台

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと

※<sub>1</sub> 第9の構造の場合 $K_1 = 0.08$  第10の構造の場合 $K_1 = 0.07$  第11の構造の場合 $K_1 = 0.06$

※<sub>2</sub> 第9の構造の場合 $K_2 = 1/2$  第10の構造の場合 $K_2 = 7/12$  第11の構造の場合 $K_2 = 2/3$

33. 脱窒用接触槽

		基準値	設計値
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{K_1} =$	※ <sub>1</sub> ( $K_1 = 0.13, 0.12, 0.1,$ $0.1, 0.09$ )	L×W×H  立方メートル
	=		
有効容量 計算式	かつ	※ <sub>2</sub>	立方メートル
	$V = K_2 \times Q_1$ (立方メートル/日) ( $K_2 = 7/24, 1/6, 5/24,$ $9/24, 5/12$ )		
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \div 1/2 \times V$		L×W×H
	=		立方メートル
有効水深	$51 \leq n \leq 500$ $501 \leq n$	1.5メートル ≤ 2メートル ≤	≤5メートル ≤5メートル
充てん率		≥60パーセント	第二室以降 有効容量 計算式  メートル

※<sub>1</sub> 第9号の構造の場合 $K_1 = 0.13$  第10号の1号の構造の場合 $K_1 = 0.12$  第11号の1号の構造の場合 $K_1 = 0.1$  第10号の2号の構造の場合 $K_1 = 0.1$  第11号の2号の構造の場合 $K_1 = 0.09$

※<sub>2</sub> 第9号の構造の場合 $K_2 = 7/24$  第10号の1号の構造の場合 $K_2 = 1/6$  第11号の1号の構造の場合 $K_2 = 5/24$  第10号の2号の構造の場合 $K_2 = 9/24$  第11号の2号の構造の場合 $K_2 = 5/12$



34. 再ばつ気槽

	基準値		設計値	
有効容量 計算式	$V = 1/12 \times Q_1$ (立方メートル/日) = 立方メートル		$L \times W \times H$ 立方メートル	
有効水深	$51 \leq n \leq 500$	$1.5 \leq \dots \leq 5$ メートル、	$501 \leq n$	$2$ メートル $\leq \dots \leq 5$ メートル
充てん率	$\approx 55$ パーセント			
ばつ気装置の種類	・機械式	機械かくはん機の台数		台
	・散気式	送風機の台数		台

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと

35. 送風機

槽名及び用途	必要空気量
調整槽	立方メートル/分
計	立方メートル/分
ばつ気槽(散気用)	立方メートル/分
" (エアリフト用)	立方メートル/分
沈殿槽(エアリフト用)	立方メートル/分
" (スカムスキマー)	立方メートル/分
沈砂槽(散気用)	立方メートル/分
" (エアリフト用)	立方メートル/分
その他(ロス)	立方メートル/分
計	立方メートル/分

送風機仕様	調整用	その他
型式		
風量	立方メートル/分	立方メートル/分
風圧	キログラム/ 平方センチメートル	キログラム/ 平方センチメートル
電動機	キログラム	キログラム
台数	台	台

備考

36. 換気設備

	基準値	設計値
換気設備	$Q=L \times W \times H =$ 立方メートル	メーカー
	$V=10 \times Q \times 1/60$ 立方メートル/分	能力 立方メートル/分

37. 非常対策設備

1. 異常水位警報装置位置	
2. 自家用発電機	

38. 三次処理設備

--	--

39. 分離接触ばつ気方式(単独処理)

(削除)

40. 分離ばつ気方式(単独処理)

(削除)

みなし浄化槽保守点検記録票

		検	
保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM( : )		印	
浄化槽管理者名:		住所:	
浄化槽使用者名:		巡回用件: 定期・契約・要請・その他( )	
メーカー型式名:		処理対象人員: 人 実用人員: 人	
処 理 方 式: 散水ろ床方式・平面酸化床方式・その他( )			
単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果
使用準則の遵守	良・不良( )	槽周辺の異常な臭気	無・有( )
流入管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な騒音	無・有( )
放流管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な振動	無・有( )
槽の水平保持	良・不良( )	蚊・蠅等の異常発生	無・有( )
流入管渠の流水状態	良・不良( )	流入管渠の異物付着	無・有( )
単位装置の位置	良・不良( )	放流管渠の異物付着	無・有( )
1 次 処 理 装 置	スカム厚( ) 堆積汚泥厚( )		
1 次 流 出 水	臭気( )、色( )、水温( °C)、透視度( cm)、PH( )		
2 次 処 理 装 置	散水ろ床室	散水の均等性(良・不良 (とい勾配不良・破損・異物の付着)) ろ床の臭気異常(無・有( )) 生物相の外観( )	
	平面酸化床室	流水の均等性(良・不良 (勾配不良・破損・変形・異物の付着)) ろ床の臭気異常(無・有( )) 酸化床の色( )	
消 毒 室	消毒剤の接水(良・不良) スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有 (色 臭気 量(多・少)) 流出水残留塩素( mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)		
放流水質(消毒前)	臭気( ) 外観( ) 透視度( cm) PH( ) 亜硝酸(Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) 塩素イオン( mg/l) 洗浄水塩素イオン( mg/l)		
ポ ン プ	音・振動の異常(無・有) 注油の状況(良・不良) モーター・軸受等の過熱(無・有) リレーの作動(良・不良) ポンプの運転状況(良・不良)		
そ の 他			
所見及び連絡事項			
浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容	
保守点検の担当者名	会社名:	印	緊急時の連絡先
	(保守点検業登録番号:	)	
浄化槽管理士番号	住 所:		TEL・FAX:
	TEL・FAX:		

みなし浄化槽保守点検記録票

検	
印	

保守点検の日時： 年 月 日 AM・PM( : )

浄化槽管理者名：	住所：
浄化槽使用者名：	巡回用件：定期・契約・要請・その他( )
メーカー型式名：	処理対象人員： 人 実用人員： 人

処 理 方 式： 全ばつ気・分離ばつ気、分離接触ばつ気・その他( )

単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果
使用準則の遵守	良・不良( )	槽周辺の異常な臭気	無・有( )
流入管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な騒音	無・有( )
放流管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な振動	無・有( )
槽の水平保持	良・不良( )	蚊・蠅等の異常発生	無・有( )
流入管渠の流水状態	良・不良( )	流入管渠の異物付着	無・有( )
単位装置の位置	良・不良( )	放流管渠の異物付着	無・有( )

沈 殿 分 離 室	スカム厚( )	堆積汚泥厚( )
沈 殿 流 出 水	臭気( )、色( )、水温( °C)、透視度( cm)、PH( )	

2 次 処 理 装 置	※機械攪拌装置	良・不良(異物の付着・破損・水平の狂い)	攪拌流(良・不良)
	※散気装置	良・不良(目詰まり・破損・水平の狂い)	旋回流(良・不良)
	※ばつ気室	SV( %)	
	※接続ばつ気室	透視度( cm)生物膜(良・不良)逆洗(不要・要)汚泥返送(良・不良)	
	槽内水の状態	外観(良・不良)異物(無・有)生物相(良・不良)水温( °C)PH( ) 溶存酸素量(上部： mg/l、中部： mg/l、下部： mg/l)薬剤混入の可能性(無・有)	

沈 殿 室	越流せき(異物の付着(無・有) 水平保持(良・不良)) スカム生成状況(無・有( cm)堆積汚泥生成状況(無・有( cm))
-------	---

消 毒 室	消毒剤の接水(良・不良) スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 量(多・少)) 流出水残留塩素( mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)
-------	---

放流水質(消毒前)	臭気( )外観( )透視度( cm)PH( )亜硝酸(Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) 塩素イオン( mg/l)洗浄水塩素イオン( mg/l)
-----------	--

ポ ン プ	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)
-------	--------------	------------

ブ ロ ヲ	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良) 風量( )
-------	--------------	------------------

そ の 他	
-------	--

所見及び連絡事項	
----------	--

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容	
保守点検の担当者名	会社名：	印	緊急時の連絡先
	(保守点検業登録番号： )		
浄化槽管理士番号	住 所：		TEL・FAX：
	TEL・FAX：		

浄化槽保守点検記録票

検	
印	

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM( : )

浄化槽管理者名:	住所:
----------	-----

浄化槽使用者名:	巡回用件: 定期・契約・要請・その他( )
----------	-----------------------

メーカー名:	日平均汚水量 m <sup>3</sup> /日	処理対象人員 人	実使用人員 人
--------	--------------------------	----------	---------

処 理 方 式: 沈殿分離+回転板接触酸化方式・沈殿分離+接触ばつ気方式

単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果
---------	---------	---------	---------

使用準則の遵守	良・不良( )	槽周辺の異常な臭気	無・有( )
---------	---------	-----------	--------

流入管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な騒音	無・有( )
-----------	---------	-----------	--------

放流管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な振動	無・有( )
-----------	---------	-----------	--------

槽の水平保持	良・不良( )	蚊・蠅等の異常発生	無・有( )
--------	---------	-----------	--------

流入管渠の流水状態	良・不良( )	流入管渠の異物付着	無・有( )
-----------	---------	-----------	--------

単位装置の位置	良・不良( )	放流管渠の異物付着	無・有( )
---------	---------	-----------	--------

沈 殿 分 離 室	スカム厚(1槽 cm、2槽 cm)	堆積汚泥厚(1槽 cm、2槽 cm)
-----------	-------------------	--------------------

沈 殿 流 出 水	臭気( )、色( )、水温( °C)、透視度( cm)、PH( )
-----------	-----------------------------------

2 次 処 理 装 置	※回転板接触槽	回転数( rpm)設定数( rpm)モーターの異常(無・有) 軸受の異常(無・有) 変形・破損(無・有) 汚泥移送装置(良・不良) 生物膜(厚 色 状態 )堆積汚泥(無・有(色 量 ))
	※接触ばつ気槽	機械攪拌装置・散気装置(良・否)(目詰まり・破損・水平の狂い) 逆洗(不要・要) 汚泥返送(良・不良) 生物膜(厚 色 状態 )堆積汚泥(無・有(色 量 ))

槽内水の状態	外観(良・不良)異物(無・有)水温( °C)PH( )透視度( cm) 溶存酸素量(上部: mg/l、中部: mg/l、下部: mg/l)薬剤混入の可能性(無・有)
--------	---

沈 殿 槽	越流せき(異物の付着(無・有) 水平保持(良・不良)) スカム生成状況(無・有( cm)堆積汚泥生成状況(無・有( cm))
-------	---

消 毒 槽	消毒剤の接水(良・不良) スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 量(多・少)) 流出水残留塩素( mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)
-------	---

放流水質(消毒前)	臭気( )外観( )透視度( cm)PH( )亜硝酸(Ⅱ・Ⅰ・Ⅰ)
-----------	-----------------------------------

ポ ン プ	音・振動・熱(良・不良) 作動状況(良・不良)
-------	-------------------------

ブ ロ ワ ー	音・振動・熱(良・不良) 作動状況(良・不良) 風量( )
---------	-------------------------------

そ の 他	
-------	--

所見及び連絡事項	
----------	--

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容
-----------	-----	---------------

保守点検の担当者名	会社名: 印 (保守点検業登録番号: )	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住 所: TEL・FAX:	TEL・FAX:

浄化槽保守点検記録票

検	
印	

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM( : )

浄化槽管理者名:		住所:	
浄化槽使用者名:		巡回用件: 定期・契約・要請・その他( )	
メーカー名:	日平均汚水量 m <sup>3</sup> /日	処理対象人員 人	実使用人員 人
処 理 方 式: 流量調整+回転板接触・接触ばつ気・長時間ばつ気・他( )			
単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果
使用準則の遵守	良・不良( )	槽周辺の異常な臭気	無・有( )
流入管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な騒音	無・有( )
放流管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な振動	無・有( )
槽の水平保持	良・不良( )	蚊・蠅等の異常発生	無・有( )
流入管渠の流水状態	良・不良( )	流入管渠の異物付着	無・有( )
単位装置の位置	良・不良( )	放流管渠の異物付着	無・有( )
荒 目 ス ク リ ー ン	閉塞又は目詰まり(無・有) スクリーン槽除去装置作動(良・不良)		
細 目 ス ク リ ー ン	閉塞又は目詰まり(無・有) スクリーン槽除去装置作動(良・不良)		
微 細 目 ス ク リ ー ン	閉塞又は目詰まり(無・有) スクリーン槽除去装置作動(良・不良)		
スクリーンかすだめ	量(満杯・多・少)		
沈 砂 槽	沈殿物(無・有(色 堆積厚 cm) 散気装置(無・有)(良・不良)		
流 量 調 整 タ ン ク 又 は 流 量 調 整 装 置	スカム浮上物(厚さ cm) 攪拌機能(良・不良(破損 )) 堆積汚泥(厚さ cm) ポンプ作動水位(良・不良((異物付着・破損))		
計 量 装 置	計量装置(良・不良・(水面の異常波立・異物付着・(破損))移送量 m <sup>3</sup> /H せきの位置等(良・不良) 外観(良・不良) PH( ) 透視度( cm)		
2 次 処 理 装 置	※ 回 転 板 接 触 槽	回転数( rpm) 設定数( rpm) モーターの異常(無・有) 軸受の異常(無・有) 変形・破損(無・有) 汚泥移送装置(良・不良) 生物膜(厚 色 状態 ) 堆積汚泥(無・有(色 ))	
	※ 接 触 ば つ 気 槽	機械攪拌装置・散気装置(良・否)(目詰まり・破損・水平の狂い)) 逆洗(不要・要) 汚泥返送(良・不良) 生物膜(厚 色 状態 ) 堆積汚泥(無・有(色 量 ))	
	※ 長 時 間 ば つ 気 槽 他	機械攪拌装置・散気装置(良・不良(目詰まり・破損・水平の狂い)) SV( %) MLSS( mg/l) 旋回流(良・不良) 生物相(良・不良)	
	槽 内 水 の 状 態	外観(良・不良) 異物(無・有) 水温( °C) PH( ) 透視度( cm) 溶存酸素量(上部: mg/l、中部: mg/l、下部: mg/l) 薬剤混入の可能性(無・有) 発泡(無・有)	
沈 殿 槽	越流せき(異物の付着(無・有) 水平保持(良・不良)) 気泡(無・有) スカム生成状況(無・有( cm)) 堆積汚泥生成状況(無・有( cm)) スカム除去装置の作動(良・不良) 汚泥返送装置の作動(良・不良) m <sup>3</sup> /H		
※ 回 分 式	上澄水透視度( cm) 汚泥界面(底部より m) デカンタ作動(良・不良)		
汚 泥 濃 縮 貯 留 槽	汚泥攪拌装置(良・不良) スカム(厚 cm) 堆積汚泥(厚 cm) 脱離液(臭気 色 透視度 cm)		
汚 泥 濃 縮 槽	汚泥攪拌装置(良・不良) スカム(厚 cm) 堆積汚泥(厚 cm) 脱離液(臭気 色 透視度 cm)		





浄化槽保守点検記録票

検	
査	

保守点検の日時： 年 月 日 AM・PM( : )

浄化槽管理者名：	住所：
浄化槽使用者名：	巡回用件：定期・契約・要請・その他( )
メーカー型式名：	処理対象人員 人 実使用人員 人

処 理 方 式：嫌気ろ床+接触ばつ気方式(11人槽以上)

単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果
使用準則の遵守	良・不良( )	槽周辺の異常な臭気	無・有( )
流入管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な騒音	無・有( )
放流管渠と槽の接続	良・不良( )	槽周辺の異常な振動	無・有( )
槽の水平保持	良・不良( )	蚊・蠅等の異常発生	無・有( )
流入管渠の流水状態	良・不良( )	流入管渠の異物付着	無・有( )
単位装置の位置	良・不良( )	放流管渠の異物付着	無・有( )

嫌気ろ床槽 " 流出水	スカム厚(1槽 cm、2槽 cm)堆積汚泥厚(1槽 cm、2槽 cm) 臭気( )色( )水温( °C)透視度( cm)PH( )
----------------	--

※ 接 触 ば つ 気 槽	機械攪拌装置・散気装置(良・否(目詰まり・破損・水平の狂い)) 逆洗(不要・要)汚泥返送(良・不良) 生物膜(厚 色 状態 )堆積汚泥(無・有(色 量 )
---------------	---

槽 内 水 の 状 態	外観(良・不良)異物(無・有)水温( °C)PH( )透視度( cm) 溶存酸素量(上部： mg/l、中部： mg/l、下部： mg/l)薬剤混入の可能性(無・有)
-------------	---

沈 殿 槽	越流せき(異物の付着(無・有)水平保持(良・不良)) スカム生成状況(無・有( cm))堆積汚泥生成状況(無・有( cm)) 気泡(無・有)スカム除去、汚泥移送装置の作動(良・不良)
-------	---

消 毒 槽	消毒剤の接水(良・不良)スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 量(多・少)) 流出水残留塩素( mg/l)消毒剤の補給(不要・要 kg)
-------	---

放流水質(消毒前)	臭気( )外観( )透視度( cm)PH( )亜硝酸(Ⅱ・+・-)
-----------	-----------------------------------

ポ ン プ	音・振動・熱(良・不良) 作動状況(良・不良)
-------	-------------------------

ブ ロ ワ ー	音・振動・熱(良・不良) 作動状況(良・不良) 風量( )
---------	-------------------------------

そ の 他	
-------	--

所見及び連絡事項	
----------	--

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容	
-----------	-----	---------------	--

保守点検の担当者名	会社名： 印 (保守点検業登録番号： )	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住 所： TEL・FAX：	TEL・FAX：

浄化槽(5~10人槽用)の保守点検記録票

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM( : )		都道府県コード		検印	
浄化槽の使用者名:		住所:			
浄化槽の管理者名:		巡回用件: 定期・契約・要請・その他( )			
メーカー名・型式名:		処理対象人員 人		実使用人員 人	
処理方式: 嫌気ろ床接触ばつ気方式・分離接触ばつ気方式・その他( )					
検 水		外 観		臭 気	
嫌気ろ床槽(沈殿分離槽) 流出水		第1室		-	
		第2室		無・微・有( )	
接触ばつ気槽内水				°C	
沈殿槽流出水				cm	
消毒槽流出水		-		-	
接触ばつ気槽内のDO分布		上部 mg/l		中部 mg/l	
				下部 mg/l	
				その他 mg/l	
その他分析結果					
注) 1. 外観: 嫌気ろ床槽第2室以降ではミジンコの有無も確認すること。 2. 臭気: 有の場合はその特徴を記入する。(a: 下水臭, b: し尿臭, c: 腐敗臭, d: カビ臭, e: その他)					
点 検 箇 所		点 検 す べ き 状 況			
流 入 管 渠		点検弁の蓋の密閉状況(良・不良)		滞水(無・有)	
		異物等の堆積又は付着(無・有)		漏水(無・有)	
放 流 管 渠		異物等の堆積又は密着(無・有)		滞水(無・有)	
		漏水(無・有)		漏水(無・有)	
嫌気ろ床槽		異常な水位の上昇(無・有( cm))		スカムの生成状況(無・有( cm))	
沈殿分離槽		蚊・蠅等の発生状況(無・有)		堆積汚泥の生成状況(無・有( cm))	
第1室		異物の流入状況(無・有)		堆積汚泥の生成状況(無・有( cm))	
第2室		異常な水位の上昇(無・有( cm))		スカムの生成状況(無・有( cm))	
		蚊・蠅等の発生状況(無・有)		堆積汚泥の生成状況(無・有( cm))	
		異物の流入状況(無・有)		堆積汚泥の生成状況(無・有( cm))	
接 触 ば っ 気 槽		ばつ気攪拌の状況(良・不良)		泡の生成状況(無・少・多)	
		汚泥移送装置の有無(無・有の場合: 停止中・運転中: 移送水量: l/分( m <sup>3</sup> /日))			
沈 殿 槽		処理水の越流状況(良・不良)		スカムの生成状況(無・有( cm))	
				堆積汚泥の生成状況(無・有( cm))	
消 毒 槽		処理水との接触状況(良・不良)		消毒剤の名称:	
		沈殿物の生成状況(無・有)		残留量: 錠、補給量 錠	
送 風 機		作業状況(良・不良)		水道の積算流量計の有無(無・有: メーターの値)	
定 期 清 掃		予定年月( 年 月)			
点 検 の 結 果 及 び 処 置		流入管渠及び放流管渠		清掃(要: 流入管渠・放流管渠)	
		嫌気ろ床槽(沈殿分離槽)		清掃(要)	
		接触ばつ気槽		清掃(要)、散気管の洗浄(要: 未実施・実施)	
				ばつ気量の調整(要: 未実施・実施)	
				逆洗及び剥離汚泥の移送(要: 未実施・実施)	
				汚泥移送量の調(要: 未実装・実施: l/分( m <sup>3</sup> /日))	
				汚泥移送量の調(要: 未実装・実施: l/分( m <sup>3</sup> /日))	
		沈殿槽		清掃(要)、スカム・堆積汚泥の移送(要: 未実施・実施)	
		消毒槽		清掃(要)	
		送風機		エアフィルターの洗浄(未実施・実施)、ダイアフラムの交換(未実施・実施)	
		その他		修理(要: 具体的な内容)	
				改善工事(要: 具体的な内容)	
所見及び管理者への連絡事項					
保守点検の担当者名		会社名: 印		緊急時の連絡先	
( 浄化槽管理士番号 )		( 保守点検業登録番号: )		TEL. No:	
		住所:			
		TEL. No:			

浄化槽清掃記録票

清掃実施年月日		年	月	日	前回清掃からの間隔		月	
建築物	名称				浄化槽管理者			
	住所又は所在地				電話			
浄化槽	大きさ	人槽	m <sup>3</sup> /日		処理方式	みなし浄化槽 ( ) 浄化槽		
浄化槽保守点検業者		氏名			電話	清掃の依頼 があった日	月 日	
作業 内容	単位装置等		清掃の有無	単位装置等		清掃の有無	単位装置等	清掃の有無
	共通	流入管渠		全 ば つ 気 ・ 分 離 ば つ 気 方 式	沈殿分離室		越流ぜき	
		インバートます			ばつ気室		消毒室	
		スクリーン設備			ブロワー吸気口			
		移流管・移流口			散気装置・ばつ気攪拌 装置			
		流出口			沈殿室		沈殿分離層	
		放流管渠			越流ぜき		流入ポンプ槽	
		一時処理装置			消毒室		流量調整槽	
		散水ろ床					計量分水装置	
		平面酸化床					越流ぜき	
		排水ホップのスイッチ					消毒槽	
	腐敗 方式	送気口		分 離 接 触 ば つ 気 方 式	沈殿分離室		排水ポンプ槽	
		排気管			接触ばつ気室		汚泥濃縮貯留槽	
		消毒室			ろ床(逆洗)		汚泥貯留槽	
					ブロワー吸気口		汚泥濃縮槽	
					散気装置・ばつ気攪拌 装置			
					沈殿室			
	搬出 浄化槽 汚泥の処分先					浄化槽汚泥 引き抜き量	m <sup>3</sup>	
	特記	(活性汚泥の場合)	みなし浄化槽	SV <sub>30</sub>	清掃前	%	清掃後	%
		(その他必要事項)	浄化槽	MLSS	清掃前	mg/l	清掃後	mg/l
浄化槽 清掃業者	名称	(電話番号 )			代表者 氏名			
	所在地				許可年月日 許可番号			

浄化槽(5~10人槽用)の清掃記録

清掃の日時: 年 月 日 AM・PM ( : )

都道府県コード

検印

浄化槽の使用者名:			住所:			
浄化槽の管理者名:			巡回用件: 定期・契約・要請・その他( )			
メーカー名・型式名:			処理対象人員: 人		実使用人員: 人	
処理方式: 嫌気ろ床接触ばつ気方式・分離接触ばつ気方式・その他( )						
天候:		異常な臭気: 無・有		異常な騒音: 無・有		異常な振動: 無・有
槽内に入って清掃作業を行う必要性			無・有(酸素濃度: (%・ppm)、硫化水素濃度: ppm)			
清 掃 作 業 内 容						
単 位 装 置 名	引 き 抜 き 作 業 内 容		洗 浄 の 実 施 の 有 無	張 り 水 の 量		
	無・有	対 象 物				
(嫌気ろ床槽)	第1室	—	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	m <sup>3</sup>
(沈殿分離槽)	第2室	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	m <sup>3</sup>
接 触 ば つ 気 槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	m <sup>3</sup>
沈 殿 槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	m <sup>3</sup>
消 毒 槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	—
そ の 他	接 触 ば つ 気 槽 第 室	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	張 り 水 の 種 類 ・ 上 水 ・ そ の 他 ( )
	油 脂 分 離 槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	
	原 水 ポ ン プ 槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	
	放 流 ポ ン プ 槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	
	流 入 管 渠	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	
	放 流 管 渠	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	
総 量	作業車( トン車 台)			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
管 理 者 へ の 連 絡 事 項	内 部 設 備 の 破 損 ・ 変 形		無・有 (その状況 )			
	修 理 の 必 要 性		無・有 (その内容 )			
	使 用 上 の 注 意		無・有 (その内容 )			
清掃業者の担当者名		会社名:		印		緊急の連絡先
		住所:				
		TEL.No:				TEL.No:

様式第15号

浄化槽届出事項変更届

年 月 日

兵庫県知事  
様  
特定行政庁

設置者 住所  
氏名 印

浄化槽指導要綱第1章4(5)の規定により次のとおり届け出ます。

1 浄化槽設置届出書 受付番号年月日	第 年 月 日	号
2 変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
設 置 者 住 所		
設 置 場 所		
業 者	製 造 業 者	
	工 事 業 者	
そ の 他		

(注意) 必要に応じて、変更内容に関する書類を添付すること。

浄化槽変更届

年 月 日

兵庫県建築主事 様

設置者 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印

1 代表者資格 住所・氏名 建築士事務所名	( )級建築士 ( )登録第 _____ 号 電話 _____ 番 ( )建築士事務所 登録第 _____ 号
2 設計者資格 住所・氏名 建築士事務所名	( )級建築士 ( )登録第 _____ 号 ⑩ 電話 _____ 番 ( )建築士事務所 登録第 _____ 号
3 工事管理者資格 住所・氏名 建築士事務所名	( )級建築士 ( )登録第 _____ 号 電話 _____ 番 ( )建築士事務所 登録第 _____ 号
4 建築工事施工者 住所・氏名	住所 _____ 建設業登録( )号 氏名 _____ 電話 _____ 番
5 工事着手予定日	年 月 日
6 工事完了予定日	年 月 日
7 確認年月日番号	年 月 日 第 _____ 号
8 敷地の位置	
9 名称	
10 主要用途	11 延べ面積 変更前 _____ m <sup>2</sup>
	変更後 _____ m <sup>2</sup>
12 工事種別	新築、増築、改築、移転、用途変更、 大規模の修繕、大規模の模様替
13 建築設備(浄化槽) の新設、増設又は 変更の概要	イ、汲取便槽を浄化槽に変更      ロ、改良便槽を浄化槽に変更
	ハ、浄化槽に関する調書に係る変更(種類、浄化槽工事業者予定者)
	ニ、その他

- (注意) (1) 12欄、13欄は該当する事項を○で囲んでください。  
 (2) 13欄のハに○をした場合、かっこ内の該当しない方を消してください。また、余白欄には変更事項を明記してください。  
 なお、設定、登録に係るものにあつては、認定番号届出番号を記入してください。

●●県民局環境担当課 御中 又は

●●市 ●●部(局)●●課 御中

FAXで送信の場合は、○○○—○○○—○○○○

年 月 日

## 改善報告書

浄化槽法  $\left\{ \begin{array}{l} \text{第7条第1項} \\ \text{第11条第1項} \end{array} \right\}$  の規定に基づき、一般社団法人兵庫県水質保全センターが実施した

法定検査の“不適正”の判定結果に対して、その原因を下記のとおり改善しましたので、報告します。

### 記

1. 浄化槽管理者

氏名

住所

電話番号

FAX番号

2. 改善を実施した事業者

名称

住所

代表者の氏名

電話番号

FAX番号

業種： 浄化槽保守点検業、浄化槽清掃業、浄化槽工事業 (※該当業種に○を記入願います。)

3. 改善した内容

(1)不適正の原因

[ ]

(2)改善した内容

[ ]

なお、書ききれない場合は、別紙を添付願います。

# 浄化槽設置届出書

年 月 日

兵庫県知事 様

設置者の住所

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ( )

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番			
2. 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号 ) ②その他		
3. 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	m <sup>2</sup>		
5. 処理対象人員及び算定根拠	人		
6. 処理能力	イ. 日平均汚水量		m <sup>3</sup> /日
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率		%
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量		mg/l
7. 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他( )		
8. 工事を行う予定の浄化槽工業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称	登録番号	
9. 着工予定年月日	年 月 日	10. 使用開始予定年月日	年 月 日
11. 付近の見取図			
12. その他特記すべき事項			
行政庁記入欄			

(注意) 1 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。

2 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。

3 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。



参考様式第2号(建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則第2条第1項第2号に基づく様式第2号)

## 浄化槽に関する調書

建築基準法第93条第5項の規定により通知します。 年 月 日 県民局長(浄化槽担当課) 様 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <span>建築主事</span> <span>印</span> </div>			
1 建築物の名称			
2 敷地の位置			
3 設置者の住所及び氏名			
4 浄化槽の種類	① 国土交通大臣型式認定浄化槽 (名称 認定番号 届出番号 ) ② その他		
5 処理の対象	① し尿のみ                      ② し尿及び雑排水		
6 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び面積	用 途		
	延 べ 面 積	平方メートル	
7 処理対象人員及び算定根拠	処理対象人員	人	
	算 定 根 拠		
8 処理能力	日 平 均 汚 水 量	立方メートル/日	
	生物化学的酸素要求量の除去率	パーセント	
	放流水の生物化学的酸素要求量	ミリグラム/リットル	
9 放流先又は放流方法	① 側溝 ② 河川 ③ 湖沼 ④ 海域 ⑤ その他( )		
10 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録・届出番号	氏名又は名称		
	登録・届出番号		
11 浄化槽工事着手予定年月日		年	月 日
12 浄化槽使用開始予定年月日		年	月 日
13 確認申請受付番号・年月日	※ 第	号	年 月 日
14 その他特に留意すべき事項			

- [注意] (1) ※印欄は、申請者において記入しないでください。  
 (2) 4欄、5欄及び9欄は、該当する事項を○で囲んで下さい。  
 (3) 14欄は、処理対象人員と予定人員が異なる場合にその使用予定人員を記入してください。  
 (4) 本調書には、次に掲げる書類を添付してください。  
 ア 付近見取図(放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示したもの)  
 イ 配置図(浄化槽の位置を明示したもの)  
 ウ 放流先又は放流方法に関する事項を記載した書類  
 エ 浄化槽の保守点検及び清掃に関する事項を記載した書類  
 オ 設計計算書(浄化槽法第13条第1項又は第2項の規定による認定を受けた浄化槽にあって工場生産浄化槽認定シート)

## 浄化槽変更届出書

年 月 日

兵庫県知事 様

設置者の住所

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ( )

浄化槽の構造又は規模の変更をしたいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番			
2. 設置届出年月日	年	月	日
3. 変更の内容及び理由			
4. 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号 ) ②その他		
5. 処理の対象	①し尿のみ          ②し尿及び雑排水		
6. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	m <sup>2</sup>		
7. 処理対象人員及び算定根拠	人		
8. 処理能力	イ. 日平均汚水量	m <sup>3</sup> /日	
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率	%	
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l	
9. 放流先又は放流方法	①側溝   ②河川   ③湖沼   ④海域   ⑤地下浸透 ⑥その他( )		
10. 工事を行う予定の浄化槽工業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称		登録番号
11. 着工予定年月日	年	月	日
	12. 使用開始予定年月日	年	月 日
13. 付近の見取図			
14. その他特記すべき事項			
行政庁記入欄			

- (注意) 1 4欄、5欄及び9欄は、該当する事項を○で囲むこと。  
 2 13欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。  
 3 14欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

## 報 告 書

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

-----  
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

印

-----  
電話 ( )

浄化槽の規模	人槽 <span style="float: right;">m<sup>3</sup>/日</span>		
設置場所			
設置の届出の年月日	年 月 日		
使用開始の場合	使用開始年月日	年 月 日	
	技術管理者の氏名及び住所		
	法第7条に規定する検査の受検予定年月日	年 月 日	
	浄化槽工事業者の氏名及び住所	(登録・届出番号)	
	浄化槽保守点検業者の氏名及び住所	(登録番号)	
	浄化槽清掃業者の氏名及び住所	(許可番号)	
変更の場合	変更年月日	年 月 日	
	区 分	変 更 前	変 更 後
	浄化槽管理者の氏名及び住所		
	技術管理者の氏名及び住所		

## 浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者の住所

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ( )

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	
2 使用廃止の年月日	年 月 日
3 処理の対象	①し尿のみ      ②し尿及び雑排水
4 廃止の理由	
※事務処理欄	

(注意)

- ※欄には、記載しないこと。
- 3欄は、該当する事項を○で囲むこと。